

結城市移住支援金移住前相談票

私は、わくわく茨城生活実現事業移住支援金交付要項に定める移住支援金の対象者要件を満たす予定のため、移住前に移住支援金の申請について事前相談をいたします。

1 申請者欄

フリガナ		性別	生年月日
氏名			西暦 年 月 日
現住所	〒		
電話番号		メールアドレス	

2 移住支援金の内容（該当する欄に○を付けてください）

単身・世帯		単身		世帯	世帯の場合は同時に移住する家族の人数（1の申請者は含まない）	人
					同時に移住する家族のうち、本申請をする年度の4月1日時点で18歳未満の世帯員の人数（配偶者を除く）	人
移住支援金の種類		就業		関係人口		
		テレワーク		起業		
転入予定日：令和 年 月 日						

3 確認事項（別紙チェックリスト参照）

4 添付資料

- ・ 結城市移住支援金 チェックリスト
- ・ 戸籍の附票
- ・ 雇用保険被保険者資格取得回答書等（「移住元に関する要件」で、東京23区以外の東京圏（条件不利地域を除く。）から東京23区に通勤している場合）

注意事項

- ・ 結城市あてに本票を提出しなかった場合は、移住支援金を支給できません。
- ・ 「雇用保険被保険者資格取得回答書」は、住所地管轄のハローワークで交付を受けることができます。複数の勤務先の年数を合算する場合は、必要な件数分をご用意ください。
- ・ 転入後3箇月経過後（併せて、移住支援金の種類が「就業」の場合は就業3箇月経過後、「起業」の場合は起業支援金交付決定後）は速やかに、必ず本申請を行ってください。
- ・ 本申請時には、改めて所定の申請書と申請内容に応じた添付資料を提出いただきます。
- ・ 本申請時に予算に達していた場合は、移住支援金を支給できない場合があります。